

小委員会について

<位置づけ>

本年2月14日の男女共同参画推進連携会議全体会議において男女共同参画推進の課題である「女性の経済活動」、「ポジティブ・アクション」、「女性に対する暴力をなくすための啓発」に関し、3つの小委員会を設置し、実践的活動を進めていくことが決定された。この3月より1年間の予定でそれぞれの小委員会活動を開始する。

<活動の公表等>

- ・メンバーを男女共同参画局のホームページに掲載する。
- ・事後に議題概要として議事資料と簡潔な要旨を男女共同参画局のホームページに掲載する。
- ・事後の簡潔な要旨を男女共同参画局のメルマガに掲載する。
- ・運営規則は作成しない。